大阪市交通バリアフリー基本構想　海老江・野田阪神地区　バリアフリー情報

令和５年（2023年）３月時点の、海老江・野田阪神地区バリアフリーマップに掲載している次の情報についてテキスト化しています。

１．地区の概要

（１）重点整備地区の範囲

（２）鉄道路線及び主要な施設

（３）主要な経路

２．駅の改札口から主な公共施設までの行き方

（１）福島区役所

３．エレベーター等により階段なしで利用可能な、バリアフリートイレの情報

（１）施設名称、階数及びトイレ設備

１．地区の概要

（１）重点整備地区の範囲

阪神本線　野田駅、JR東西線　海老江駅、大阪メトロ　千日前線　野田阪神駅の３駅を中心とした、概ね500メートル圏で、高齢者・障がい者等を含めた多数の人が利用する施設を含む、面積約122ヘクタールの区域です。

（２）鉄道路線及び主要な施設

東西方向の阪神　阪神本線、南北方向の大阪メトロ　千日前線を挟んで、福島区役所などの公共施設が立地しているほか、その他の商業・業務施設などが立地しています。

（３）主要な経路

主要な施設と各駅を結ぶ７の道路や連絡デッキ、鉄道駅間の乗り換え経路が、主要な経路として位置付けられています。

２．主な公共施設までの行き方

施設に近い改札出口から施設までの行き方について、主要な経路の中から、できるだけ信号や点字ブロックが整備されているルートを選択しています。

移動距離及び交差点等の車道幅員はおおよその数値です。移動は点字ブロックに沿って進むことを基本とし、点字ブロックが無い場合のみ、その旨を記載しています。また、信号機については、押しボタン式である場合のみ、その旨を記載しています。

（１）福島区役所

阪神　阪神本線　野田駅　改札からの経路です。

施設までの距離は、西へ距離380メートルで、徒歩7分です。

目的地は改札を背にして、12時の方向です。

ここから目的地まで、２か所の横断歩道（音響信号のある横断歩道１か所、信号のある横断歩道１か所）、３か所の信号のない車道をわたります。

交差点ごとなどに７段階に分けて説明します。

なお、令和４年（2022年）12月20日に行った現地調査時点の情報です。

1. 改札を出て、エレベーターで１階におり、歩道へ出るまでの案内です（改札は２階）。

改札を出て、３メートル進む。

分岐を右折し、６メートル進む。

左折し、７メートル進む。

右折し、２メートル進み、つきあたりのエレベーターで１階におりる。

エレベーターをおり、２メートル進む。

右折し、８メートル進む。

分岐を左折し、10メートル進む。

分岐を右折し、２メートル進む。

左折し、13メートル進み、段差をおりると、歩道がある。

注意１：段差の高さは、10センチメートルです。

注意２：歩道へ出るには、段差の他に、段差に向かって左側にスロープもあります。

1. １つめの、音響信号のある横断歩道（押しボタン式）をわたるまでの案内です。

歩道に出たら、１メートル進む。

分岐を右折し、７メートル進む。

分岐を左折し、21メートル進む（途中２か所の右分岐は通り過ぎる）。

右折し、23メートル進み、音響信号のある横断歩道（押しボタン式）をわたる（途中の左右分岐は通り過ぎる）（西向き）。

注意１：１つめの音響信号のある横断歩道は、33メートルです。

注意２：横断歩道の分離帯に、押しボタン式の音響設備があり、点字ブロックが、３メートル敷設されています。

③２つめの、信号のない車道をわたるまでの案内です。

１つめの横断歩道をわたったら、110メートル進み、信号のない車道をわたる（途中２か所の右分岐と２か所の左分岐は通り過ぎる）（車道の位置は左側）。

注意１：１つめの横断歩道をわたって、70メートル進むと、歩道と路地が交差する部分があります。歩道と路地が交差する部分は、３メートルです。

注意２：１つめの歩道と路地が交差する部分から、９メートル進むと、歩道と路地が交差する部分があります。歩道と車道が交差する部分は、３メートルです。

注意３：２つめの信号のない車道は、４メートルです。

④３つめの、信号のある横断歩道をわたるまでの案内です。

２つめの車道をわたったら、55メートル進み、信号のある横断歩道をわたる（途中の左分岐は通り過ぎる）。

注意：３つめの信号のある横断歩道は、４メートルです。

⑤４つめの、信号のない車道をわたるまでの案内です。

３つめの横断歩道をわたったら、38メートル進み、信号のない車道をわたる（途中の左分岐は通り過ぎる）。

注意：４つめの信号のない車道は、３メートルです。

⑥最後（５つめ）の、信号のない車道をわたるまでの案内です。

４つめの車道をわたったら、63メートル進み、信号のない車道をわたる。

注意１：４つめの車道をわたって、47メートル進むと、歩道と路地が交差する部分があります。歩道と路地が交差する部分は、４メートルです。

　注意２：最後の信号のない車道は、５メートルです。

⑦施設の入口までの案内です。

最後（５つめ）の車道をわたったら、10メートル進む。

分岐を右折し、１メートル進むと、福島区役所の敷地に入る。

９メートル進むと、福島区役所の入口がある。

３．エレベーター等により階段なしで利用可能な、バリアフリートイレの情報（施設名称、階数及びトイレ設備）

（１）JR　海老江駅　改札口内

地下１階　オストメイト及びベビーシート

ベビーキープは、地下１階の一般トイレに設置されています。

（２）大阪メトロ　千日前線　野田阪神駅　改札外

地下１階　オストメイト及びベビーシート

（３）阪神　野田駅　改札内

２階　オストメイト、ベビーキープ及びベビーシート

（４）福島区在宅サービスセンター

１階

（５）福島区老人福祉センター

２階

ベビーキープは、２階の一般トイレに設置されています。

福島区子ども子育てプラザ

３階　ベビーキープ及びベビーシート

（６）福島区役所

１階から６階　オストメイト、ベビーキープ及びユニバーサルシート

（７）野田阪神ウイステ

４階　ベビーキープ及びベビーシート

（８）福島税務署

１階　オストメイト、ベビーキープ及びベビーシート

（９）福島区民センター

１階

ベビーキープは、１階の一般トイレに設置されています。

福島図書館

３階　ベビーシート

福島スポーツセンター

４階　ベビーシート

（10）福島警察署

１階　オストメイト、ベビーキープ及びベビーシート

（11）福島年金事務所

１階　ベビーシート